



# 広報ぬまた お知らせ版



平成30年4月12日発行 第1018号(2/1)

発行：沼田町役場 編集：総務財政課広報情報グループ 電話：0164-35-2111

ホームページ <http://www.town.numata.hokkaido.jp> メール [soumu@town.numata.lg.jp](mailto:soumu@town.numata.lg.jp)

## 高齢者等への入院者支援にかかる交通費助成について

高齢者の方々に安心して在宅生活を継続していただくために、高齢者の入院を支援されている方へ交通費の一部を助成いたします。

※高齢者とは65歳以上の方です。

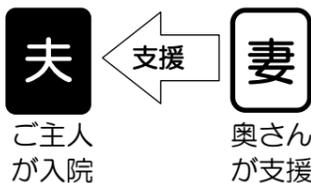
- 助成内容
  - ① 入院期間中の交通費相当額の一部を助成  
入院日数 ÷ 2 × 500円  
(入院日数は、同一世帯員1名に対し年度内最大90日とします。)
  - ② 入退院時加算  
入院時5,000円、退院時5,000円を別途加算します。

- 申請方法 下記の書類等をご持参の上、申請下さい。
  - ① 医療機関が発行した入院期間が確認できる領収書等
  - ② 振込口座を確認できる預金通帳
  - ③ 印鑑

### 対象者要件

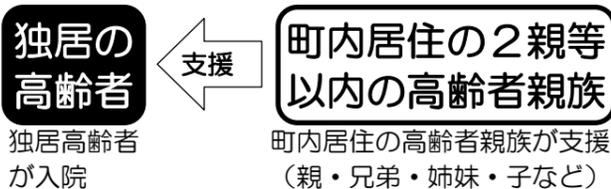
『町民税非課税世帯』又は『町民税均等割課税世帯』で次のいずれかに該当する方です。(生活形態上の世帯)

- ① 高齢者世帯の方で、同居者の入院を支援されている方



ご主人が入院した場合は、奥さんが支援者として助成の対象となります。  
※同居している65歳以上の2親等以内の親族も同様により対象となります。  
※助成は支援者1名分のみです。

- ② 高齢者独居世帯の方の入院を支援されている方で、町内に居住している高齢の親族(2親等以内に限る。(親・兄弟・子など))



独居の方が入院した場合は、町内に居住している高齢者親族(2親等以内)が支援者として助成の対象となります。  
※助成は支援者1名分のみです。

- ③ 世帯主が65歳以上の独居世帯  
(支給対象となる2親等以内の付添人がいない場合)  
※入退院時交通費のみを入院者本人に助成します。

■ お問い合わせ 保健福祉課 福祉グループ ☎35-2120

## 要介護高齢者等の外出支援サービス(通院交通費)助成について

町では外出支援サービスとして、公共交通機関を利用しての通院が困難な要介護高齢者の方に、通院にかかるハイヤー代等を助成しております。本年度より身体障がい者の方も対象に含めるなど、事業の拡充をいたしました。

- 助成内容 医療機関への通院にかかるハイヤー料金(福祉有償運送含む)の9割を月額10,000円を上限に助成。
- 申請方法 以下の①②いずれかの要件を満たす方は、ハイヤー等および医療機関の領収書、印鑑と振込口座の預金通帳を持参の上、保健福祉課で申請して下さい。

### 対象者要件①

『町民税非課税世帯』又は『町民税均等割課税世帯』で次のいずれかに該当する方です。(生活形態上の世帯)

- 申請対象日において要介護認定1以上の認定を受けている方
- 要介護1以上相当と認められる方

### 対象者要件②

『介護保険の介護認定』又は『身体障害者手帳』を所持している方で、次のいずれかに該当する方です。

- 申請対象日において要介護3以上の認定を受けている方
  - 申請対象日において身体障害者手帳を所持しており、下肢、又は体幹機能障がい1~2級である方
- ※これらに該当する方は課税要件を問いません。

- ※1 上記の要件を満たす方であって、申請対象日において町内に居住している方。
- ※2 入退院時の交通費は除く。
- ※3 生活保護法による被保護世帯及び施設入所型サービスを受けている方を除く。

■ お問い合わせ 保健福祉課 福祉グループ ☎35-2120

## 「人権心配ごと相談所」を開設します

守られていますか？ あなたの人権。

ひとりで悩まず、気軽に相談を!!

- 日時 平成30年 4月25日(水) 13:00~15:00
- 場所 暮らしの安心センター 相談室  
※開設場所が、健康福祉総合センターから、暮らしの安心センターへ変更となっております。
- 相談員 人権擁護委員・民生委員
- その他 当日は、電話相談も受け付けます。(☎35-2055)
- 主催 沼田町人権擁護活動推進会
- お問い合わせ 保健福祉課 福祉グループ ☎35-2120

## 平成 30 年度調理師試験の実施について

北海道では調理師法第 3 条の 2 第 1 項の規定に基づく試験を次のとおり実施いたしますのでお知らせします。

- 試験期日 平成 30 年 8 月 22 日 (水) 13:30~16:00
- 試験地 滝川市
- 願書受付期間 平成 30 年 5 月 14 日 (月) ~ 5 月 25 日 (金)
- 受験資格 義務教育を受けた方で、多数人に対して飲食物を提供する学校・病院等の施設または、食品衛生法施行令第 35 条第 1 号の飲食店営業、第 14 号の魚介類販売業若しくは第 32 号のそうざい製造業において平成 30 年 5 月 25 日までに 2 年以上調理の業務に従事した方
- 提出書類
  - (1) 調理師試験受験願書 1 部
  - (2) 調理師試験受験者整理カード 1 部  
(出願前 3 ヶ月以内に、脱帽して正面上半身を撮影した写真を貼り付けて下さい。)
  - (3) 入力通知書
- 受験手数料 6,900 円に相当する額面の北海道収入証紙を所定の箇所に貼り、印章または署名により消印して下さい。
- 願書配布時期 4 月上旬から保健所で配布します。
- 願書配布・提出先・お問合せ先  
北海道深川保健所 企画総務課  
深川市 2 条 18 番 6 号  
☎ 0164-22-1421

## 町民会館の開館時間変更について

4 月より町民会館の開館時間を次のように変更いたします。町民の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

なお、休館日を含めて閉館時間帯であってもイベントや葬儀など特別な場合については、ご利用いただけますのでご相談ください。また、閉館時間帯に会館にご用がある方は、教育委員会までご連絡くだされば職員が対応いたします。

	午前 (9:00~12:00)	午後 (13:00~17:00)	夜間 (18:00~21:00)
日	休館日		
月	休館日		
火	閉館		
水			閉館
木	閉館		
金	閉館		
土			閉館

■ お問合せ 教育委員会 ☎ 35-2132

## 6 月は「外国人労働者問題啓発月間」です

国内で就労している外国人は多数おりますが、その就労状況を見ると、社会保険等の未加入や適性な労働条件が確保されていない等の問題が散見されます。

このような状況を踏まえ、外国人を雇い入れる際は、次の 3 点をご確認ください。

- ① 就労が認められる在留資格であること
- ② 雇入れ・離職の際には、それぞれハローワークに届出を行うこと
- ③ 社会保険等の加入をはじめ適正な雇用管理を行うこと

なお、厚生労働省では雇用対策法に基づく、外国人労働者の適正な雇用管理のための指針を定めていますので、ご確認ください。外国人を雇用する際は、ルールを守って適正に雇用するようお願いいたします。

また、お問い合わせにつきましては、お近くのハローワーク又は、労働基準監督署までお願いいたします。

- お問合せ ハローワーク ☎ 0164-23-2148  
労働基準監督署 ☎ 0125-24-7361

## 「メールぬまた」登録受付中です！

町では、非常災害やその他緊急事態の情報の伝達手段として、携帯電話等で電子メールにより情報を受信できる情報配信サービス「メールぬまた」を実施しています。随時登録を受け付けておりますので、町民皆様方のご登録をよろしくお願い致します。

〔登録方法〕

1. numata\_info-1@req.jp へ空メールを送信してください。  
(QRコード対応機種をお持ちの方は、右のコードを読み取ると便利です。)  
※件名、本文については空白のまま結構です。
2. 送信後、「メールぬまた登録手続きご案内」というメールが送られてきます。
3. メールを開くと登録画面が表示される URL が記載されていますのでクリックして登録画面に接続してください。
4. 登録画面にて必要事項を入力し、送信をすると登録確認画面に切り替わります。入力した情報に誤りがなければ再度送信してください。送信完了後、メールぬまたから「ご登録ありがとうございます」というメールが届けば登録完了です。  
※利用者の方で機種を変更した場合やメールアドレスが変わった場合、迷惑メール防止設定をしていると受信できない場合がありますので、設定をご確認下さい。また、ご不明な点がございましたら下記までお問合せ下さい。



■ お問合せ 総務財政課 広報情報グループ ☎ 35-2111

**キップ・定期券は、JR石狩沼田駅で  
お買い求め下さい。**

**祝祭日を除く月～金の 7:20～13:40 で販売中です。**

**※不在となる時間帯もあります。**



# 広報ぬまた お知らせ版



平成30年4月12日発行 第1018号(2/2)

発行：沼田町役場 編集：総務財政課広報情報グループ 電話：0164-35-2111

ホームページ <http://www.town.numata.hokkaido.jp> メール [soumu@town.numata.lg.jp](mailto:soumu@town.numata.lg.jp)

## 深川保健所「こころの相談」「思春期相談」について

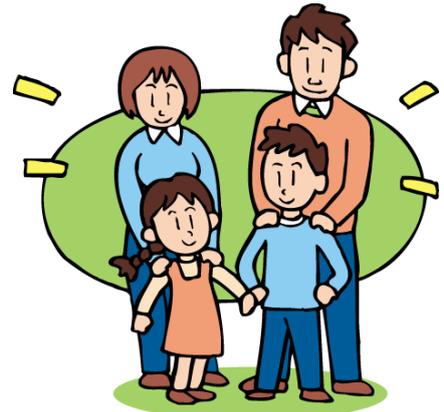
現代はストレス社会といわれ、こころの問題を抱えた方が増えています。深川保健所では、専門医師による「こころの健康」無料相談会を月1回実施しています。

相談をご希望の方は下記の日程をご覧ください、予約した上でご利用ください。秘密は厳守いたします。

なお、保健師が対応する面接・電話での相談は随時お受けできますので、お気軽にご利用ください。

### 【相談内容例】

- ・眠れない日が続いて、やる気がない。
- ・こころが落ち込み何もしたくない。
- ・人と会うのがおっくうで閉じこもりがちになっている。
- ・こどもの心配事（不登校・ひきこもりなど）。
- ・お酒を飲んで仕事や家庭に支障をきたしている。
- ・大切な人を亡くして、つらくて立ち直れない。



日	時	事前予約の締切日	場所
5月17日(木)	13:30~16:00	5/14(月)	深川市2条18番6号 北海道深川保健所
6月15日(金)	14:00~16:30	6/12(火)	
8月23日(木)	13:30~16:00	8/20(月)	
9月21日(金)	14:00~16:30	9/18(火)	
			いずれも 12:00迄

※10月以降の開催予定は9月発行のお知らせ版に掲載いたします。

■お問合せ 北海道深川保健所 健康推進課 健康支援係 ☎0164-22-1421

## 日曜・祝日当番医のお知らせ

- ◆ 4月15日（日）  
 歯科系…扇町歯科医院（滝川市） ☎24-3300  
 内科・外科系…深川市立病院 ☎22-1101
- ◆ 4月22日（日）  
 歯科系…木村きよし歯科（深川市） ☎23-3886  
 内科・外科系…深川市立病院 ☎22-1101
- ◆ 4月29日（日）  
 歯科系…秩父別歯科診療所 ☎33-2420  
 内科・外科系…深川市立病院 ☎22-1101
- ◆ 4月30日（月）  
 歯科系…北竜町立歯科診療所 ☎34-2656  
 内科・外科系…斎藤整形外科医院（深川市） ☎23-3737

### 4月12日から4月29日までの行事予定

	行 事 名	時 間	場 所
12日（木）	スポーツクラブ定期利用	19:00～	町民体育館
13日（金）	雪合戦教室	19:00～	町民体育館
17日（火）	定例行政相談	13:00～	町民会館
	高齢者サロン	10:00～	旭町コミセン
19日（木）	乳幼児健診	11:45～	ふれあい
	スポーツクラブ定期利用	19:00～	町民体育館
20日（金）	雪合戦教室	19:00～	町民体育館
23日（月）	脳トレ教室	10:00～	ふれあい
24日（火）	高齢者サロン	10:00～	緑町コミセン
25日（水）	開拓記念式	11:00～	役場庁舎前
26日（木）	スポーツクラブ定期利用	19:00～	町民体育館
27日（金）	沼田学園開園式	13:20～	沼田小学校
	雪合戦教室	19:00～	町民体育館
29日（日）	化石体験館オープン	9:30～	化石体験館

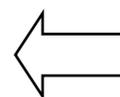
### 教育委員会ブログ

沼田町教育委員会ブログ

検 索

URL <http://blog.canpan.info/numakyoui/>

各種事業の取組や、お知らせなどを掲載しています。どうぞご覧ください。



スマホは  
QRコードから

